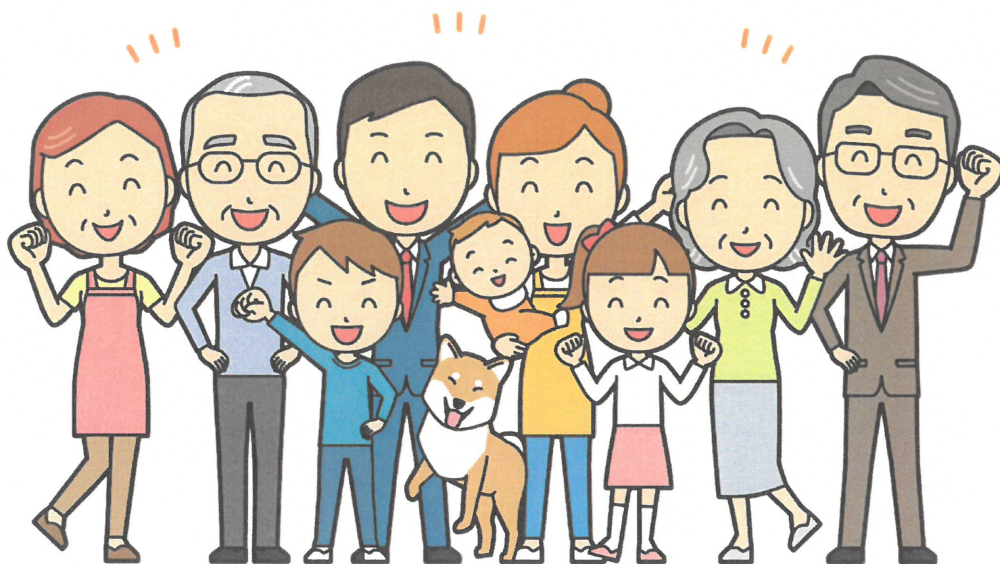


沼津卸団地で働く皆様へ・・・

厚生事業のすべてがこの1冊に!



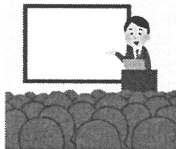

# 厚生ガイドブック

令和3年度版



 協同組合沼津卸商社センター  
教育厚生事業部

# 目 次

	ページ数
1. レクリエーション事業 . . . . .	1～2P
(1) 組合主催バスツアー	
(2) 高速乗合バス回数券	
(3) 映画・温浴・ゴルフ等の各種チケット販売	
New! (4) 地域スポーツ・観劇等参加費用補助	
	
2. 健康増進事業 . . . . .	3～4P
(1) 定期健康診断	
(2) インフルエンザ予防接種	
(3) スポーツ教室・ツアー	
(4) 人間ドック等検診費用助成金交付	
(5) ボウリング大会	
	
3. 人材育成・情報発信事業 . . . . .	5～6P
(1) 研修会・セミナー	
(2) 人材育成助成金交付 (企業・個人)	
New! (3) 組合ホームページ	
	
4. 各種規定・要項・申請書 . . . . .	7～13P
(1) 人間ドック等検診費用助成金	
(2) 人材育成助成金 (企業・個人)	
New! (3) 地域スポーツ・観劇等参加費用補助申請書	
5. 令和3年度 年間行事予定 . . . . .	14P
6. 施設利用券・割引券 料金表 . . . . .	15P
	



#### (4) 地域スポーツ・観劇等参加費用補助

県内で開催されるスポーツ観戦料や、演劇・芸術等の観劇、観覧料の一部を下記の規程の範囲で費用補助します。

- ① 対象者 : 組合員の代表者等 及び その従業員。
- ② 募集方法 : 年間を通して募集しております。(令和3年度開催に限る)
- ③ 対象行事 : 県内のスポーツ施設又は文化会館・文化センター等公共性の高い施設で開催されるスポーツ観戦、観劇(歌舞伎・ミュージカル・演劇)、寄席等。その他組合が認めた行事・イベント。

※判断に迷われた場合、組合事務局までお問い合わせください。

- ④ 補助金額 : 補助金額は以下の通り。

観戦料・観覧料	補助金額
1,000円 未満	対象外
1,000円以上 ~ 5,000円未満	300円
5,000円 以上	500円

- ⑤ 補助限度 : 2回/1人当たり(当該年度)
- ⑥ 対象期間 : 令和3年6月1日(火)~令和4年3月27日(日)に実施された行事・イベントが対象。  
**申請の期日は令和4年3月31日**まで。(イベント終了後に申請可)
- ⑦ 申請方法 : 観戦・観覧が終了後、申請書(13ページ目)にご記入の上、参加費等支払いが確認できるものを持参し組合事務局までお越してください。  
※ネット決済や電子決済の場合、支払いが確認できるもの(決済画面、印刷)をご提示ください。
- ⑧ 備考 : 飲食代、交通費、物品代等の付帯品を含むものは対象外となります。  
費用補助の代理申請・代理受領は出来ません。
- ⑨ その他 : 補助金の交付に際し、虚偽の申請又はその他不正な手段によるものと本組合が認めたときは、申請の取り消し又は補助金の返還を求める場合がございます。



## 2. 健康増進事業

### (1) 定期健康診断

組合が実施する定期健康診断を受診することができます。

- ① 対象者：組合員の代表者等 及び その従業員。
- ② 募集方法：適時ご案内します。(令和3年度は終了しました)  
**令和4年度分は2月頃ご案内します。**
- ③ 申込方法：案内に添付された申込書に必要事項をご記入の上、組合事務局へお申込み下さい。

### (2) インフルエンザ予防接種

組合会館にてインフルエンザ予防接種を組合員料金で接種することができます。

- ① 対象者：組合員の代表者等 及び その従業員。
- ② 募集方法：適時ご案内します。**(10月下旬～11月中旬頃実施予定)**
- ③ 申込方法：案内に添付された申込書に必要事項をご記入の上、組合事務局へお申込み下さい。
- ④ 費用：募集にあわせご案内します。**代金は、接種日当日にご持参下さい。**

### (3) スポーツ教室・ウォーキングツアー

組合が主催、案内する教室等に組合員料金で参加できます。

- ① 対象者：組合員の代表者等 及び その従業員。
- ② 募集方法：適時ご案内します。
- ③ 申込方法：案内に添付された申込書に必要事項をご記入の上、参加費を添えて組合事務局へお申込み下さい。(参加費が無料の場合もあります)
- ④ 実施内容：杖を使ったヨガ教室(全6～7回) 時期未定  
健康ウォーキング「接阻峡」ツアー 時期未定

### (4) 人間ドック等検診費用助成金交付

人間ドック・脳ドック検診の受診費用を規程の範囲内で助成します。

- ① 対象者：**満40歳以上の組合員の代表者等 及び その従業員。**
- ② 募集方法：年間を通して募集しています。
- ③ 助成金額：**30,000円以上の自己負担をした者に対し2,000円。**
- ④ 申込方法：**『人間ドック等検診費用助成金交付規程』**によります。**(7ページ目参照)**

## (5) ボウリング大会

組合が主催するボウリング大会に参加できます。

- ① 対 象 者 : 組合員の代表者等 及び その従業員。  
(その他の参加を認める場合もあります)
- ② 募 集 方 法 : 適時ご案内します。(時期未定)
- ③ 申 込 方 法 : 案内に添付された申込書に必要事項をご記入の上、参加費を添えて組合事務局へお申込み下さい。
- ④ そ の 他 : 参加者人数には上限があります。参加費は募集にあわせご案内します。

### 3. 人材育成・情報発信事業

#### (1) 研修会・セミナー

組合が主催、案内する研修会等に組合員料金で参加できます。

- ① 対象者：組合員の代表者等 及び その従業員。
- ② 募集方法：適時ご案内します。
- ③ 申込方法：案内に添付された申込書に必要事項をご記入の上、参加費を添えて組合事務局へお申込み下さい。(参加費が無料の場合もあります)

#### (2) 人材育成助成金交付

組合が主催する研修以外の研修会・セミナー・通信研修への参加費を規程の範囲内で助成します。

- ① 対象者：組合員の代表者等 及び その従業員。
- ② 募集方法：年間を通して募集しています。
- ③ 助成金額：**1. 業務遂行能力向上を目的とした研修等。**  
1人 4,000円まで。 1社 20,000円まで。  
**2. 個人の自己啓発活動を目的とした研修等。**  
1人 2,000円まで。 1社当たりの上限なし。
- ④ 申込方法：『人材育成助成金交付規程』によります。(9ページ目参照)

#### (3) 組合ホームページ

組合が管理するホームページでは、一般のお客様に向けた組合概要や組合員企業紹介、卸団地内求人情報等を公開しております。また、卸団地にお勤めの方に向け情報を発信する組合員専用ページや、ホームページ担当者様専用の編集サイトも運営しております。

##### ① 組合ホームページ

URL：<https://n-oc.jp/>

掲載内容：組合概要・組合員紹介・求人情報 等

閲覧制限：閲覧制限はありません。(どなたでも閲覧可能)



組合 HP

##### ② 組合員専用ページ

閲覧方法：組合ホームページ右上の【組合員ログイン】をクリックし、以下のユーザー名、パスワードを入力してください。

ユーザー名：kumiai パスワード：orodan

掲 載 内 容 : 組合員・組合員従業員へ向けたイベントの案内や卸団地で働く上で  
役立つ組合事業の紹介や情報を掲載。  
閲 覧 制 限 : 組合員の代表者等 及び その従業員のみ閲覧可能。  
備 考 : 外部にログイン情報や閲覧情報を漏洩させないようご注意ください。

③ 各社情報の編集サイト（担当者様専用サイト）

U R L : [https://n-oc.jp/wp-numazu-oc/login\\_14558](https://n-oc.jp/wp-numazu-oc/login_14558)

ロ グ イ ン : 編集ページにログインするためのユーザー名とパスワード  
は各社毎に設定されております。

※初めて編集を行う際は、ユーザー情報と編集マニュアルを  
お渡しいたしますので組合事務局までご連絡ください。

編 集 内 容 : 組合員紹介ページ・求人情報ページの修正・新規掲載。

閲 覧 制 限 : 各社ホームページ担当者様のみ閲覧・編集可能。

備 考 : 外部にログイン情報や閲覧情報を漏洩させないようご注意ください。  
利用の際は、編集マニュアルに記載されている編集ルールを遵守して  
ください。



編集ページ

**※各種事業内容は令和3年6月現在のものであり、変更になる場合がございます。**

**詳しくは、案内・規定・要項にてご確認下さい。**

# 人間ドック等検診費用助成金交付規程

## (目 的)

第1条 この規程は、定款第7条第13号に基づく本組合の健康維持支援として、本組合で実施する定期健康診断以外に、医療機関による人間ドック・脳ドック検診（以下「人間ドック等検診」という。）を受診する者に対し、受診費用の一部を助成することにより、生活習慣病その他の疾病を早期に発見するとともにその予防を促し、組合員の代表者等及びその従業員の健康維持・健康増進を図ることを目的とする。

## (助成対象者)

第2条 人間ドック等検診費用助成金（以下「助成金」という。）の交付対象者は、組合員の代表者等及びその従業員で、人間ドック等検診の受診日において満40歳以上の者とする。

## (対象となる検診)

第3条 助成金の交付対象となる人間ドック等検診とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 1日人間ドック
- (2) 2日人間ドック
- (3) 脳ドック

## (助成金の申込)

第4条 助成金の交付を希望する者は、原則として人間ドック等検診を受診後3ヶ月以内に別に定める助成金交付申請書に、次に掲げる書類を添付して本組合に提出するものとする。

- (1) 受診内容及び氏名が記載された医療機関発行の領収書（写し可）
- (2) 前号の書類で確認できないときは、その他本組合が必要と認める書類

## (助成金の交付)

第5条 本組合は、前条に規定する助成金交付申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、速やかに申請者に助成金を交付するものとする。

## (助成金額)

第6条 助成金の交付額は、人間ドック等検診にかかった費用のうち、30,000円以上の自己負担をした者に対し、一律2,000円を支給する。ただし、年度ごとに決定される本組合の教育厚生事業部会（以下「事業部会」という。）の予算の範囲内において毎年度1人1回限りとする。

## (助成金の取消等)

第7条 助成金の交付に際し、虚偽の申請又はその他不正な手段によるものと本組合が認めるときは、申請の取消し又は交付した助成金の返還を命ずることができる。

## (例外事項)

第8条 この規程に定めのない事項については、事業部会の議を経て理事会が決定する。

令和 年 月 日

## 人間ドック等検診費用助成金交付申請書

協同組合 沼津卸商社センター  
教育厚生事業部長 殿

会社名 \_\_\_\_\_ ④

申請者 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日 年齢 満 \_\_\_\_\_ 才

下記内容にて受診した検診について、人間ドック等検診費用助成金交付規程を遵守し、  
下記の通り必要書類を添えて助成金交付を申請します。

1. 受診日 令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( )

2. 医療機関名 \_\_\_\_\_

3. 受診内容 \_\_\_\_\_ 人間ドック ・ 脳ドック \_\_\_\_\_ いずれかを○で囲んでください

4. 受診料 \_\_\_\_\_ 円

令和 年 月 日

## 人間ドック等検診費用助成金 受領書

協同組合 沼津卸商社センター  
教育厚生事業部長 殿

私は、人間ドック等検診費用助成金 ¥2,000- を受領いたしました。

会社名 \_\_\_\_\_ 受取者名 \_\_\_\_\_ ④

# 人材育成助成金交付規程

## (目 的)

第1条 この規程は、定款第7条第11号に基づく本組合の教育研修支援として、本組合で主催する研修以外の外部研修への参加、通信研修の受講等、自主研修に参加する者に対し、受講費用の一部を助成することにより、組合員及びその従業員の研修機会・研修意欲の増進を図り、多くの有意な人材の育成を目的とする。

## (助成対象者)

第2条 人材育成助成金（以下「助成金」という。）の交付対象者は、組合員又は組合員の代表者等及びその従業員とし、本規程第3条及び第4条に定める研修に参加し、かつ、修了した者とする。

## (対象とする研修)

第3条 助成金の交付対象となる研修は、次の各号の一に該当する研修とする。

- (1) 業務遂行能力向上を目的とした研修で、受講費用の負担及び助成金の受領者が組合員又は組合員の代表者等及びその従業員のいずれかに該当するもの
- (2) 業務時間外を利用した組合員の代表者等及びその従業員が自身のためにする自己啓発を目的とした研修で、受講費用の負担及び助成金の受領者が組合員の代表者等及びその従業員でいずれも個人となるもの

## (対象とする研修機関)

第4条 助成金の交付対象となる研修機関は、次の各号の一に該当する機関とする。

- (1) 中小企業大学校、雇用・能力開発機構、中小企業団体中央会、法人会、商工会議所及びその他の公的機関
- (2) 学校法人産業能率大学、放送大学、日本マンパワー、SBS学苑及びその他の民間機関
- (3) その他本組合が必要と認める研修機関

## (助成金の申込)

第5条 助成金の交付を希望する者は、原則として対象研修修了後3ヶ月以内に、別に定める助成金交付申請書に、次に掲げる書類を添付して本組合に提出するものとする。

- (1) 研修案内等、研修の内容が確認できるもの（写し可）
- (2) 修了証（写し可）、又は研修報告書等、研修の全課程を受講したことを証する書類
- (3) 受講者氏名が記載された研修機関発行の領収書（写し可）
- (4) 前各号の書類で確認ができないときは、その他本組合が必要と認める書類

## (助成金の交付)

第6条 本組合は、前条に規定する助成金交付申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、速やかに申請者に助成金を交付するものとする。



(助成金額)

第7条 助成金の交付額は、別表1により算出する。ただし、本組合以外から重複して助成金の交付を受けるときは、受講費用から本組合以外から受領する助成金を控除した金額を受講費用とみなす。

(交付限度)

第8条 助成金の交付限度は、年度ごとに決定される本組合の教育厚生事業部会（以下「事業部会」という。）の予算の範囲内において、別表2により算出する。ただし、業務遂行能力向上を目的とした研修助成金の交付限度は、組合員又は組合員の代表者等及びその従業員の合計額で年間20,000円を限度とする。

(助成金の取消等)

第9条 助成金の交付に際し、虚偽の申請又はその他不正な手段によるものと本組合が認めたときは、申請の取消し又は交付した助成金の返還を命ずることができる。

(例外事項)

第10条 この規程に定めのない事項については、事業部会の議を経て理事会が決定する。

別表1 助成金交付額表

受講費用	助成金額	
	業務遂行能力向上を 目的とした研修等	個人の自己啓発を 目的とした研修等
2,000円以上 10,000円未満	2,000円	1,000円
10,000円以上 15,000円未満	3,000円	1,500円
15,000円以上	4,000円	2,000円

別表2 助成金交付限度額表

交付対象	年間交付限度額	
	業務遂行能力向上を 目的とした研修等	個人の自己啓発を 目的とした研修等
1人当たり	4,000円	2,000円
1社当たり	20,000円	対象外

(目的：業務遂行能力向上)

令和 年 月 日

## 人材育成助成金交付申請書

協同組合 沼津卸商社センター  
教育厚生事業部長 殿

会社名 \_\_\_\_\_ ㊞

担当者 \_\_\_\_\_

組合員及び組合員の従業員が受講した研修・講座について、沼津卸商社センター人材育成助成金交付規程を遵守し、下記の通り必要書類を添えて助成金を申請します。  
また、下記の研修・講座が業務に関わる研修であることを証明します。

1. 研修日 令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( )

2. 研修機関名 \_\_\_\_\_

3. 研修講座名 \_\_\_\_\_

4. 参加者

氏名	部署	受講費用	備考
		円	
		円	
		円	
合計		円	

令和 年 月 日

## 教育厚生事業部 人材育成助成金 受領書

協同組合 沼津卸商社センター  
教育厚生事業部長 殿

私は、人材育成助成金 ¥ \_\_\_\_\_ を受領いたしました。

会社名 \_\_\_\_\_ ㊞ 受領者 \_\_\_\_\_

(目的：個人の自己啓発活動)

令和 年 月 日

## 人材育成助成金交付申請書

協同組合 沼津卸商社センター  
教育厚生事業部長 殿

会社名 \_\_\_\_\_

申請者 \_\_\_\_\_ 印

組合員及び組合員の従業員が受講した研修・講座について、沼津卸商社センター人材育成助成金交付規程を遵守し、下記の通り必要書類を添えて助成金を申請します。

1. 研修日 令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( )
2. 研修機関名 \_\_\_\_\_
3. 研修講座名 \_\_\_\_\_
4. 受講費用 \_\_\_\_\_ 円

令和 年 月 日

## 教育厚生事業部 人材育成助成金 受領書

協同組合 沼津卸商社センター  
教育厚生事業部長 殿

私は、人材育成助成金 ¥ \_\_\_\_\_ を受領いたしました。

会社名 \_\_\_\_\_ 受領者 \_\_\_\_\_ 印

令和 年 月 日

## 地域スポーツ・観劇等参加費用補助申請書

協同組合 沼津卸商社センター  
教育厚生事業部長 殿

会社名 \_\_\_\_\_

申請者 \_\_\_\_\_

印

組合員及び組合員の従業員が参加した地域スポーツ観戦、又は観劇等にかかる費用の一部を補助金交付規定に基づき、下記の通り必要書類を添えて補助金を申請します。

1. 行事・イベント名 \_\_\_\_\_
2. 開催場所 \_\_\_\_\_
3. 開催日 令和 年 月 日 ( ) \_\_\_\_\_
4. 支払金額 \_\_\_\_\_ 円
5. 補助金額 \_\_\_\_\_ 円

令和 年 月 日

## 地域スポーツ・観劇等参加費用補助 受領書

協同組合 沼津卸商社センター  
教育厚生事業部長 殿

私は、地域スポーツ・観劇等参加補助 ¥ \_\_\_\_\_ を受領いたしました。

会社名 \_\_\_\_\_

受領者 \_\_\_\_\_

印

**令和3年度  
年間行事予定**

日時	事業内容	定員
4月13日(火) 14日(水)、15日(木)	定期健康診断（終了しました）	無し
未定	健康増進ウォーキングツアー（接阻峡散策）	40名程度
未定	杖を使ったヨガ教室	20名程度
未定	若手社員向け『語彙力向上』セミナー	20名程度
未定	健康維持事業『ボウリング大会』	70名程度
未定	経営者・管理者向けセミナー	80名程度
未定	健康経営セミナー『ストレスチェック講習』	20名程度
未定	労務管理セミナー	20名程度
9月頃	シャインマスカット狩りバスツアー	40名程度
10月頃	文化教養講座『手びねり教室』	25名程度
11月頃	インフルエンザ予防接種	480名程度

※年間行事予定は、令和3年6月現在のものです。

※内容が変更となる場合があります。

※実施が決定次第、書面・組合ホームページにてご案内いたしますのでご確認ください。

**施設利用券・割引券  
料 金 表**

※令和3年6月現在の料金です

ジャンル	施設名	通常料金	販売価格 (本人・家族)		利用方法	月の購入 限度枚数
映画	シネプラザ サントムーン	1,800円	大人	割引券 200円	窓口にて割引券+1,000円で 観賞券購入(3Dは+300円)	4枚
		1,000円	小人 (3歳~中学生)		窓口にて割引券+500円で 観賞券購入(3Dは+300円)	
	ジョイランドシネマ (みしま)	1,800円	大人	1,200円	チケット提示 (3Dは+300円)	
		1,000円	小人 (3歳~中学生)	600円		
温浴	天然温泉 極楽湯	730円~	中学生以上	470円	チケット提示	4枚
		390円~	小学生以上	取扱なし		
	天然温泉 ざぶ~ん	780円~	中学生以上	500円	チケット提示	
		440円~	小学生以上	取扱なし		
ゴルフ	グリーン ゴルフセンター	5,000円	共通	3,000円	チケット提示	1枚
	ジョイランドゴルフ (江原・大仁)	5,150円	共通	3,900円	チケット提示	
高速バス	富士急シティバス (東京駅行き)	3,900円	共通 (得ダ値きっぷ)	3,200円	チケット提示 (事前予約制)	2枚
	富士急シティバス (新宿・渋谷駅行き)					

※購入は、卸団地にお勤めの従業員様に限ります。

※従業員様同士の代理購入はできません。

※同ジャンルの利用券・割引券について、月の購入限度を超える枚数の購入はできません。